

第1章 この計画について

1. 地域福祉活動計画とは

胎内市地域福祉活動計画は、

胎内市で暮らす人たちが 共に助けあう・支えあう

「取り組み」と「仕組み」をつくるための計画です。

地域福祉って何？

地域で暮らす人たちの「生活の困りごと」の解決や「生活に望むこと」の達成をめざす「取り組み」と「仕組み」が地域福祉です。

地域福祉の「取り組み」と「仕組み」って何？

地域福祉は、自分自身で生活を支える“自助”、胎内市で暮らす人たちが支えあう“共助”、行政（国、県、市役所など）や保健・福祉・医療の専門組織（病院や社会福祉協議会など）が住民の皆さんを支援する“公助”で成り立っています。

どうやって共助づくりを進めるの？

胎内市地域福祉活動計画の担い手は地域で暮らす皆さん一人ひとりです。ご自身の生活を大切にしつつ、**無理なく続けることができる共助づくりを進めるため**に社会福祉協議会は、地域で暮らす皆さんの取り組みをサポートします。

2. 計画策定の背景

胎内市で暮らす人たちのうち、65歳以上の方が占める割合は28%（平成24年3月末現在）を超えており、今後、健康や生活の不安をかかえる人たちがますます増加していきます。

胎内市内には、現在も“生活の困りごと”をかかえている人たちがいらっしゃいます。たとえば、一人暮らし高齢者の方や介護を必要とするご家族がいる人たち、病気や障がいにより支援を必要とする人たち、経済的な支援を必要とするご家庭、子育ての悩みをかかえていらっしゃるご家族などです。また、現在は特に困っていないけれども、自分自身や家族の健康、将来の生活に対する不安を感じている人が安心して暮らすためには、行政や社会福祉施設・機関のサービスなどの“公助”だけでなく、**身近な地域の中で支えあう取り組みと仕組み、すなわち“共助”が必要となります。**

そこで、地域の皆さんや市役所職員、学識経験者等で構成される地域福祉活動計画推進委員会を設立し、①第1次地域福祉活動計画評価の実施。②地域福祉アンケート調査の実施（“生活の困りごと”や“生活に望むこと”の把握）。③調査結果に基づく課題の整理。④課題を解決するための“共助”をつくる計画立案。というプロセスによりこの計画を策定しました。

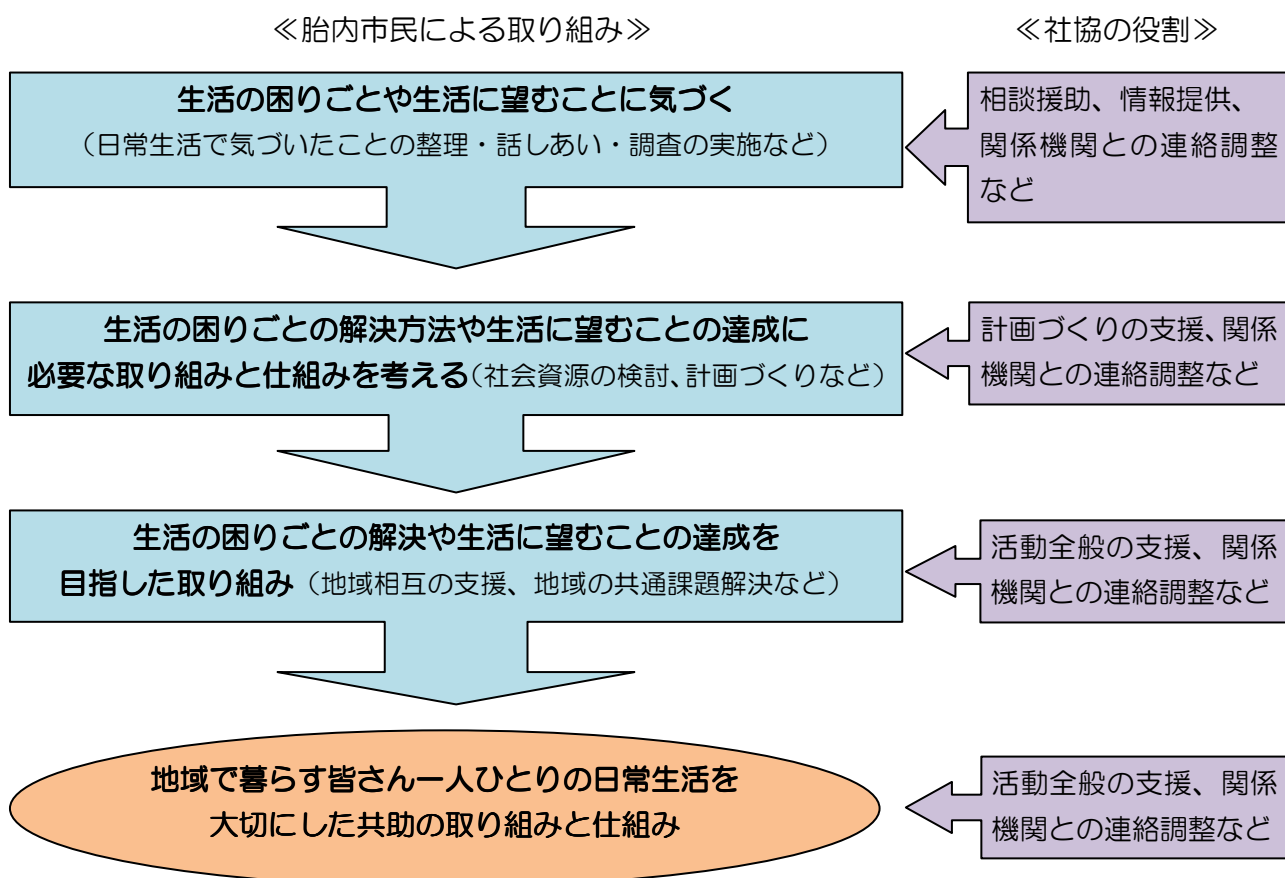
3. 計画の期間

この計画は、平成25年4月から平成28年3月末までの3年間を目標達成の期間に位置づけています。また、各年度（その年の4月から翌年の3月）で計画の進捗状況を評価し、必要に応じて改善を図ります。

4. 計画の担い手と目的

胎内市地域福祉活動計画の担い手は、胎内市の皆さん一人ひとりです。仕事や家事、学校など日常生活が忙しい人でも無理なく出来る活動（簡単な家事援助や日頃のコミュニケーションをとおした見守り支援など）、仕事などの経験や特技を活かしたボランティア活動、行政区や地域団体の役員として取り組む活動、学校の授業や公民館活動の一環として取り組む活動など、胎内市で暮らす人たちが、ご自身の生活を大切にしつつ、無理なく続けることができる“共助”の取り組みと仕組みをつくるのが計画の目的です。

5. 胎内市の皆さんによる“共助”づくりと胎内市社会福祉協議会（社協）の役割



「地域福祉活動計画」

地域福祉活動計画は、市町村社会福祉協議会が事務局を担い、地域住民、社会福祉を目的とする事業を行う組織や社会福祉に関する活動を行う人たちが相互に協力して策定する地域住民主体の活動・行動計画です。地域住民や民間団体による地域の福祉課題の解決を推進し、必要な社会資源の活用と開発を組織的に取り組むことを目的として、体系的かつ年度ごとにまとめられたものです。参考：全国社会福祉協議会「地域福祉活動計画策定指針」